

他府県の中小企業振興施策に関する調査結果について

■ ポイント

1. 道を含めると全国で約90%の道府県が中小企業振興のための条例を制定しているが、中小企業振興と企業立地促進を一体的・相乗的に推進する条例は、本道の北海道産業振興条例のみである。
2. 道と同様に、約90%の府県が重点的に振興を図っていく分野を設定しており、各府県の考え方を反映し、分野は様々であるが、全体的には「加工組立型」「食品」「環境・エネルギー」「医療・健康福祉」の4分野が多い。
3. 企業向け補助事業は、道と同様に約70%の府県が「研究開発」「製品開発」「販路拡大」をメニュー化しているが、道が実施する「専門家派遣」や「人材育成」の補助事業は全国的に極めて少ない補助メニューとなっている。
4. 人手不足といった社会経済情勢の変化をうけて、「外部人材確保を目的とした補助事業」や「省力化等を支援する補助事業」等、道がメニュー化していない府県事業があり、条例の点検に当たり、参考とする必要がある。

他府県の中小企業振興施策に関する調査結果について

1. 中小企業振興に係る条例の制定状況

1) 条例の制定状況

・道が実施したアンケート調査で、回答のあった42府県(東京都、山梨県、京都府及び佐賀県を除く)のうち、中小企業振興に関する条例を制定していると回答したのは38府県で、北海道を含めると全国で約90%の道府県が、中小企業支援のため条例を制定している。
(条例を制定していない県は、茨城県、広島県、山口県及び高知県の4県)

2) 北海道産業振興条例の特色 中小企業振興と企業立地促進の一体的・相乗的推進

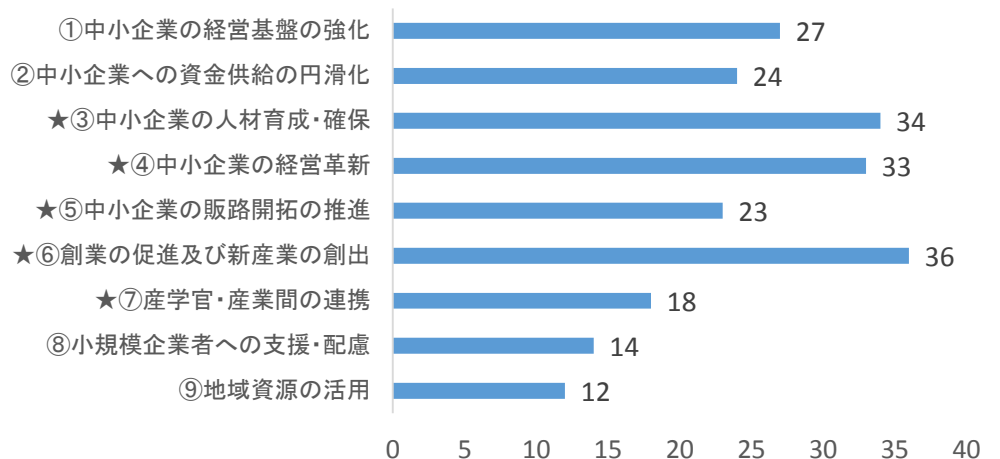
・中小企業振興と企業立地促進を一体的・相乗的に推進する条例は、全国で本道の北海道産業振興条例のみある。
(他府県は中小企業振興と企業立地促進はそれぞれ別の条例となっている)

3) 条例の主な基本的施策

・道を含めた43道府県の条例のうち、約半数以上の条例で、
「創業の促進及び新産業の創出」
「中小企業の人材育成・確保」
「中小企業の経営革新」
「中小企業の経営基盤の強化」
「中小企業への資金供給の円滑化」
「中小企業の販路開拓の推進」
を主な基本的施策として規定している。

・道の場合、中小企業競争力強化の観点から経営の支援である「経営基盤強化」「資金供給の円滑化」は対象としていない。

43道府県の条例で規定している主な基本的施策



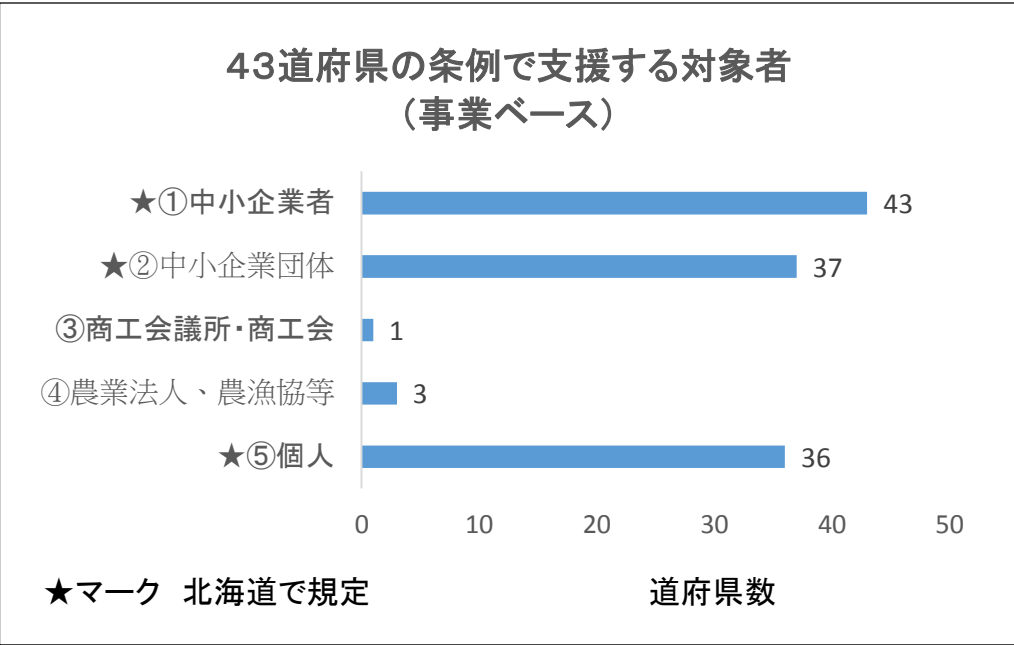
★マーク 北海道で規定

条例の本数

2. 中小企業支援施策

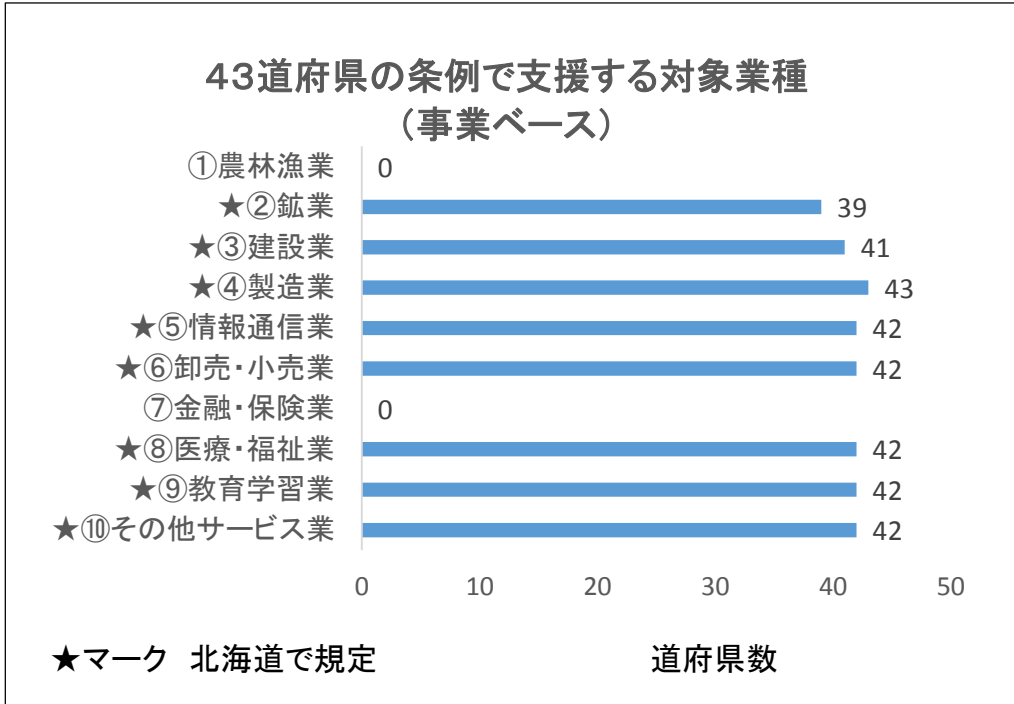
1) 支援対象者

- ・43道府県の全てで「中小企業者」を支援の対象者としているほか、37の道県で事業協同組合等の「中小企業団体」を、36の道県で「個人」を対象者としている。
- ・道の場合、「中小企業者」は中小企業信用保険法から引用して定義しており、法の運用により、自ら加工・流通・販売等の農業関連事業を行っている「農業法人」等を支援対象者とみなすことができる。（他府県は中小企業基本法に基づき「中小企業者」を定義している）



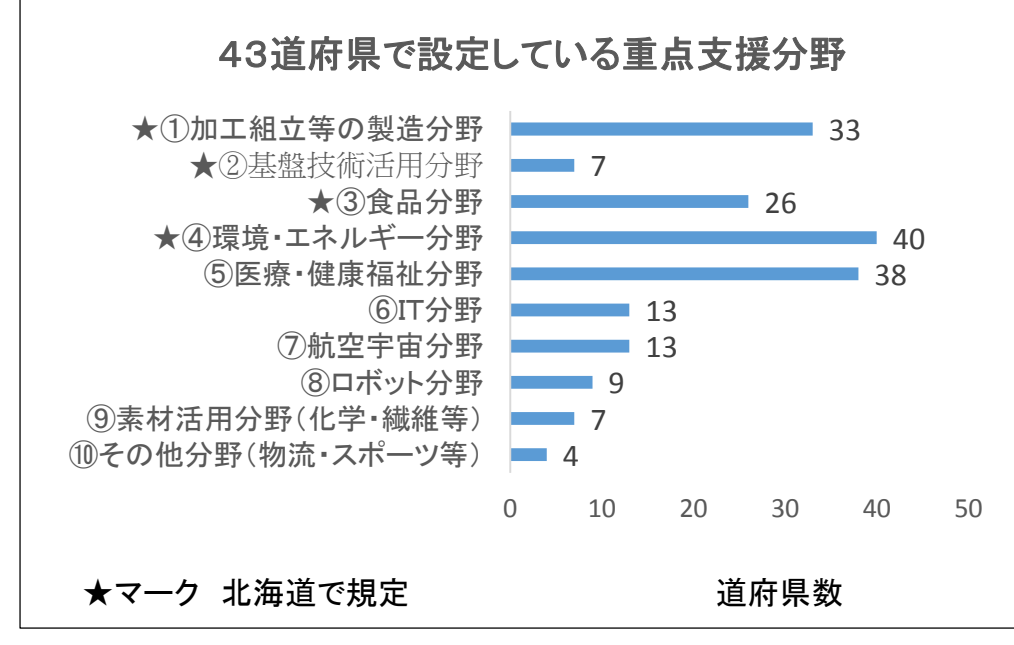
2) 支援対象業種

- ・他府県の条例では、支援対象業種を具体的に設定していないが、実施している支援事業で個別に対象業種を規定している。
- ・「中小企業者」は、法律に基づいて定義しているため、43道府県の全てで、「農林漁業」「金融・保険業」は支援対象業種にしていない。
- ・道の場合、他府県と異なり、中小企業者の定義を中小企業信用保険法から引用しており、上記の「農業法人」のほか、「もやし栽培農業」や「きのこ生産業」、「かいわれ大根生産業」等の農業者を対象としてみなすことができる。



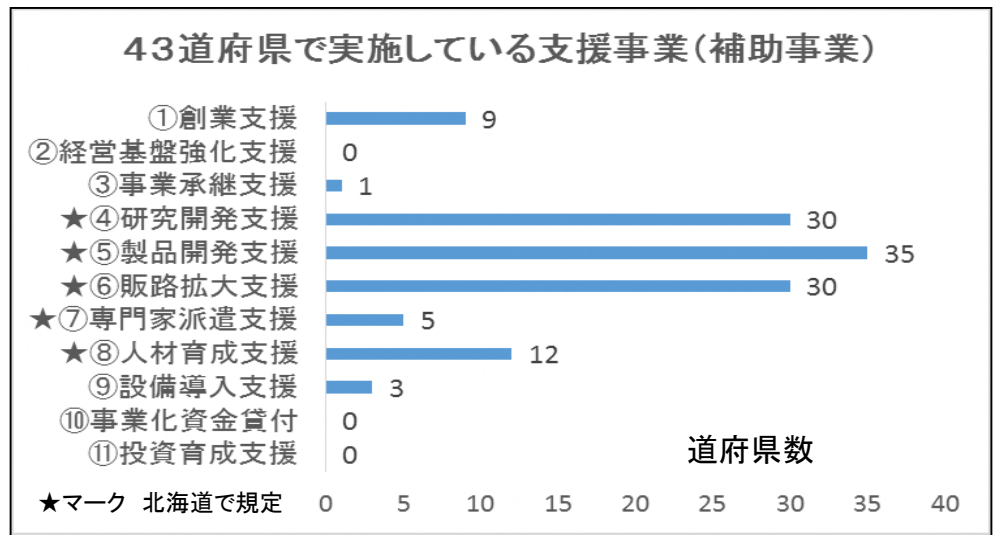
3) 重点支援分野

- ・道と同様に、約90%の府県が重点的に振興を図っていく分野を設定している。
- ・他府県の場合、重点支援分野は総合計画や産業振興ビジョン等で設定しており、各府県の考え方を反映し、様々となっている。（道は条例で重点支援分野を設定）
- ・全体的には、「加工組立型」、「食品」、「環境・エネルギー」、「医療・健康福祉」の4分野が多い。



4) 支援事業

- ・企業向け支援事業として、運転資金や事業資金等を融資する「各種融資事業」、製品開発等の「補助事業」、セミナーや商談会開催等の「道府県の直営事業」が各道府県の施策として実施されている。
- ・道と同様に、約70%以上の府県が「研究開発」や「製品開発」、「販路拡大」に関する補助事業を実施しているが、道がメニュー化している「専門家派遣」や「人材育成」の補助事業は極めて少ない状況にある。



5) 他府県の支援事業との比較

①研究開発支援事業 <29府県で55事業を実施>

ア 事業内容

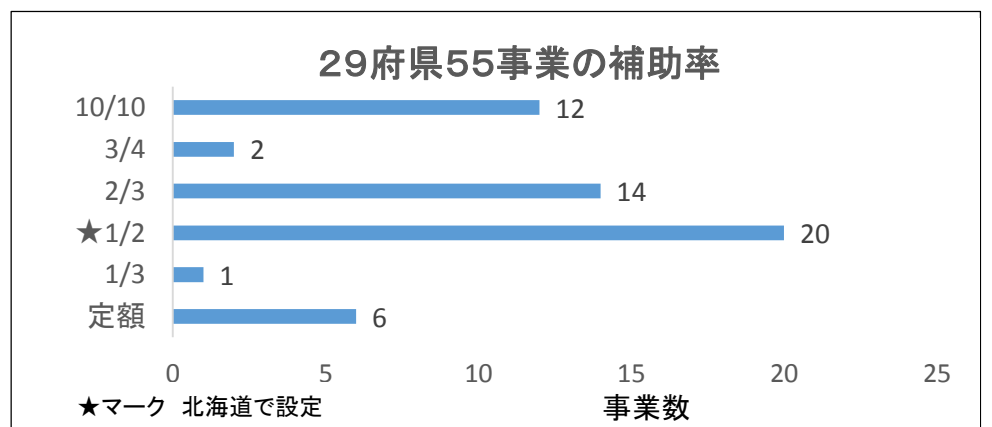
- ・大学等との連携による新製品・新技術等の創出に向けた研究開発を支援する事業で、道事業とほぼ同じ。
- ・道の場合、重点支援分野のみを対象としているが、重点支援分野以外でも対象としている府県事業がある。

イ 補助対象経費

- ・構築物費や産業財産権取得費(特許出願料)を補助対象経費としている府県事業がある(大学と連携した事業では産業財産権取得費を対象外としている)。

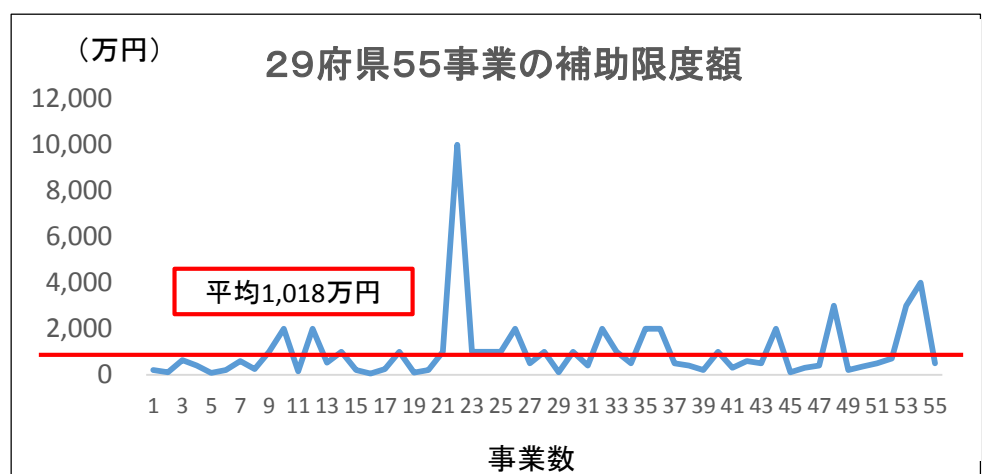
ウ 補助率

- ・補助率を「1/2」としている事業が20と一番多く(約62%)、次いで「2/3」「10/10」の順となっている。
- ・道の「産学連携等研究開発支援事業」の補助率は「1/2」であり、他府県事業と比べ、ほぼ同等の水準となっている。



エ 補助限度額

- ・補助限度額は50万円～1億円の範囲内で設定されている。
- ・55事業の補助限度額の平均は1,018万円で、道の「産学連携等研究開発支援事業」の補助限度額1,200万円と比べ約200万円低い設定となっている。



②製品開発支援事業 <34府県で64事業を実施>

ア 事業内容

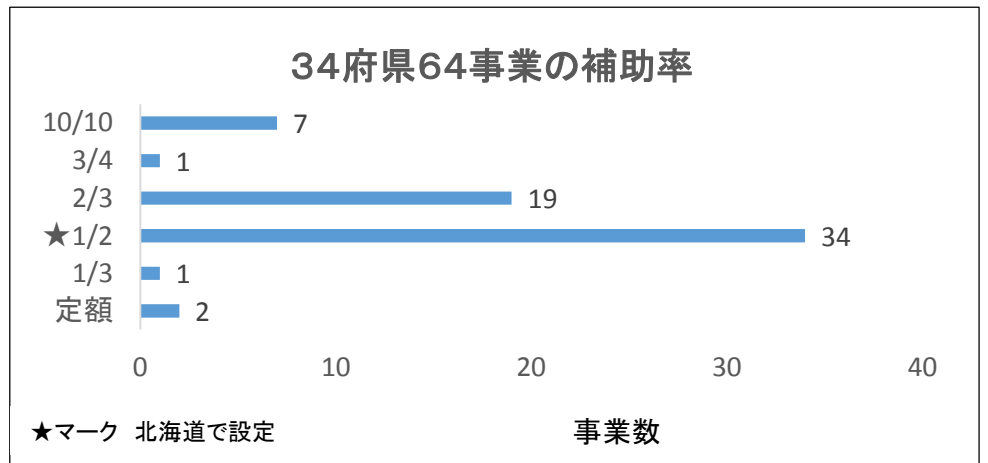
- ・新製品開発・新技術開発等を支援する事業で、道事業とほぼ同じ。
- ・道の場合、製品開発に併せた市場調査に対する経費も支援対象としていることが特色。

イ 補助対象経費

- ・構築物費、土地取得費や産業財産権取得費(特許出願料)を補助対象経費としている府県事業がある。道の場合、特定産業分野枠向け事業(中小企業応援ファンド事業で実施)で、産業財産権取得費を補助対象経費としているほか、開発に必要な機械装置は補助対象となっている。

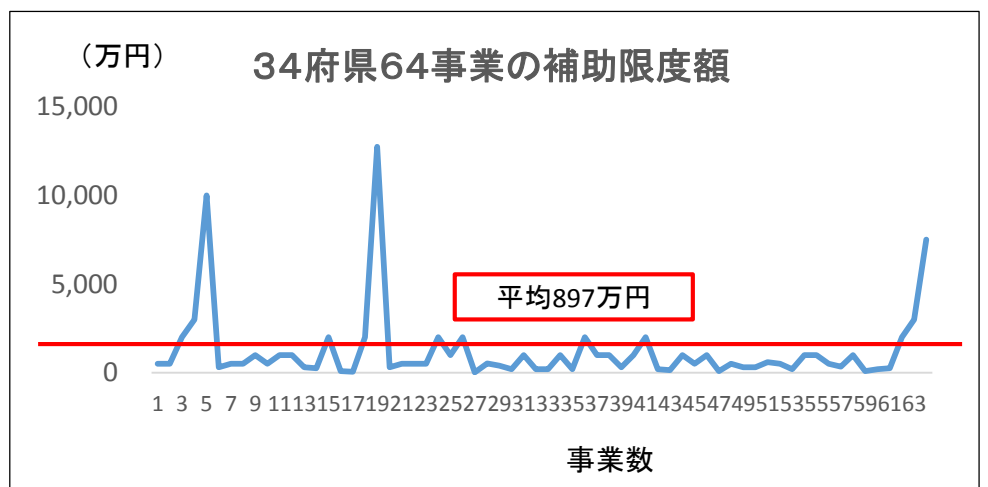
ウ 補助率

- ・補助率を「1/2」としている事業が34と一番多く(約53%)、次いで「2/3」「10/10」の順となっている。
- ・道の「市場対応型製品開発支援事業」の補助率は「1/2」(一般)、「2/3」(特定枠)であり、他府県事業と比べ、ほぼ同等の水準となっている。



エ 補助限度額

- ・補助限度額は50万円～1.3億円の範囲内で設定されている。
- ・1億円以上の事業では土地取得費や建築費を含めているものがあり、これら事業を除いた補助限度額の平均は897万円です。道の「市場対応型製品開発支援事業」の補助限度額300万円(一般)、500万円(特定枠)と比べ、約400万円～600万円高い設定となっている。



③販路拡大支援事業 <29府県で59事業を実施>

ア 事業内容

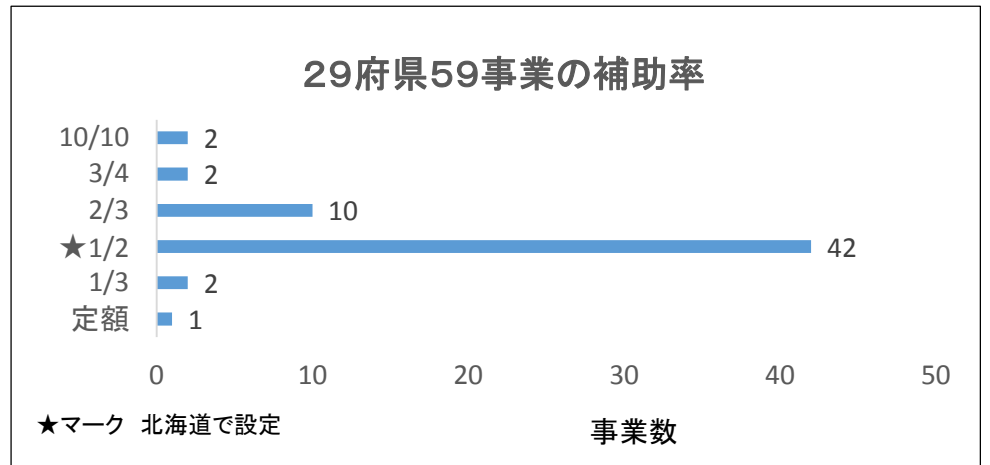
- ・展示会出展経費の助成などは道事業とほぼ同じ。
- ・首都圏等への拠点設置やバイヤー招へいを対象としている府県事業がある。
- ・道の場合、海外展開支援として、他府県では別事業としている「外国特許等申請」も販路拡大支援事業の中で対象としていることが特色。

イ 補助対象経費

- ・海外展開支援として、輸出商品に係る外国認証取得費(ハラル認証等)や通訳料を補助対象経費としている府県事業がある。道と同様に、展示会出展に伴う職員旅費を認めているのは約50%となっている。

ウ 補助率

- ・補助率を「1/2」としている事業が42と一番多く(約72%)、次いで「2/3」となっている。
- ・道の「マーケティング支援事業」の補助率は「1/2」であり、他府県事業と比べ、ほぼ同等の水準となっている。



エ 補助限度額

- ・補助限度額は10万円～3,000万円の範囲内で設定されている。
- ・59事業の補助限度額の平均は427万円で、道の「マーケティング支援事業」の補助限度額200万円と比べ、約230万円～600万円高い設定となっているが、販路拡大支援と製品開発支援を同一メニューで実施している府県もあり、限度額平均を押し上げる結果となっている。



④ 専門家派遣支援事業 <4県6事業を実施>

ア 事業内容

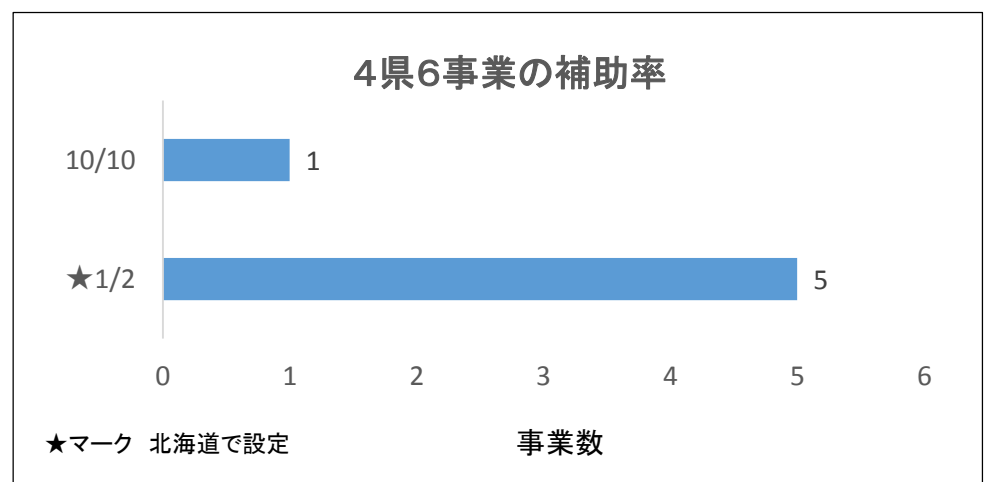
- ・道と同様、単独で補助メニュー化している県と、「製品開発」や「販路拡大」の支援メニューの中で、アドバイザーに関わる経費を含めている県がある。

イ 補助対象経費

- ・単独で補助メニュー化している県事業では、道事業と補助対象経費は同じ。

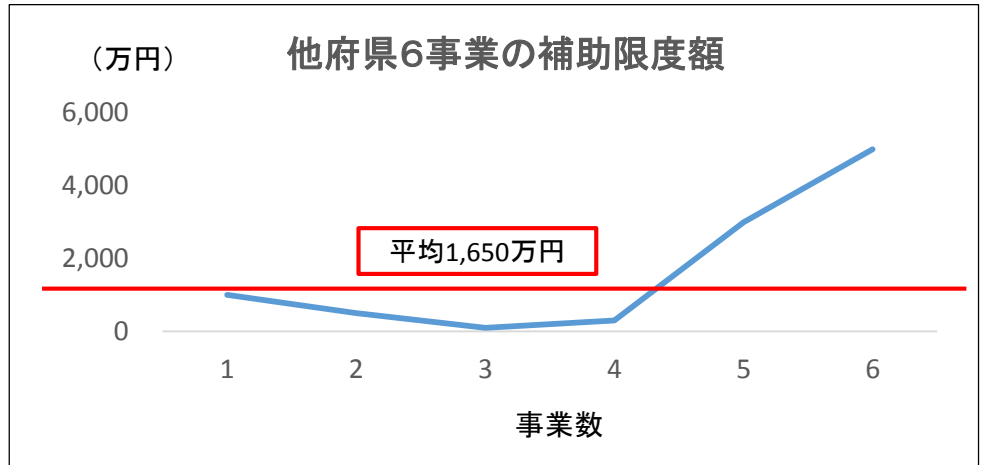
ウ 補助率

- ・補助率を「1/2」としている事業が5と一番多い(約83%)。
- ・道の「アドバイザー等招へい支援事業」の補助率は「1/2」であり、県事業と比べ、ほぼ同等の水準となっている。



エ 補助限度額

- ・補助限度額は100万円～5,000万円の範囲内で設定されている。
- ・6事業の補助限度額の平均は1,650万円で、道の「アドバイザー等招へい支援事業」の補助限度額50万円(一般)、200万円(特定枠)と比べ、約1,450万円～1,600万円高い設定となっている。



⑤人材育成支援事業 <11県で15事業を実施>

ア 事業内容

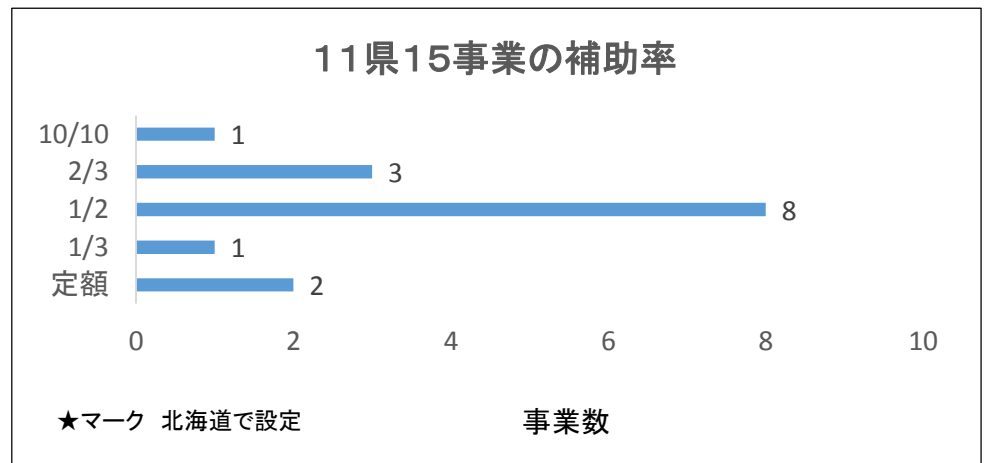
- ・道事業と事業内容はほぼ同じ。

イ 補助対象経費

- ・グローバル人材育成を図るための語学研修費や外部への研修委託費を補助対象経費としている県事業がある。

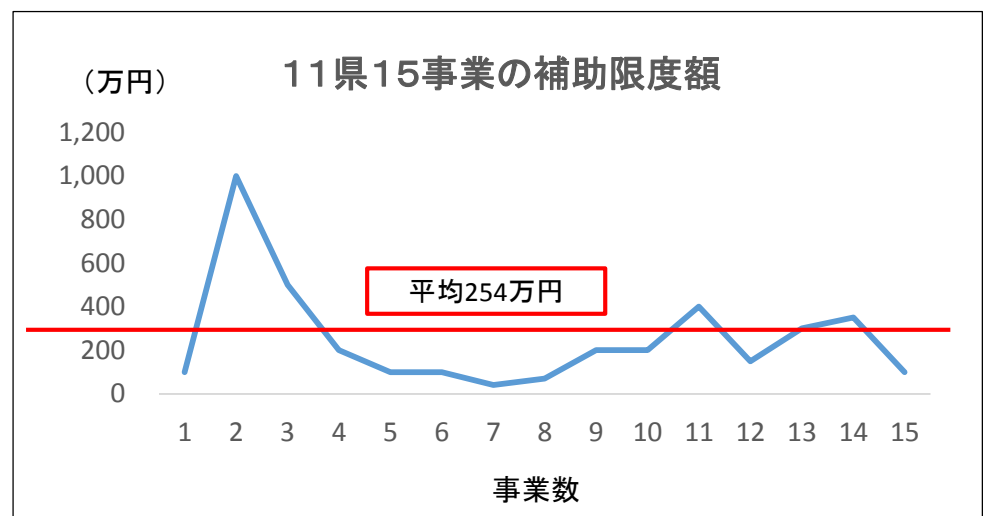
ウ 補助率

- ・補助率を「1/2」としている事業が8と一番多く(約53%)、次に「2/3」の順となっている。
- ・道の「産業人材育成支援事業」の補助率は「1/2」であり、県事業と比べ、ほぼ同等の水準となっている。



エ 補助限度額

- ・補助限度額は40万円～1,000万円(新製品開発とセット)の範囲内で設定されている。
- ・15事業の補助限度額の平均は254万円で、道の「産業人材育成支援事業」の補助限度額50万円と比べ、約200万円高い設定となっている。



6) 道でメニュー化していない他府県の補助事業

① 外部人材確保のための支援事業 < 医工連携人材確保支援事業(青森県) >

ア 事業概要

医療機器分野への参入や医療機器製造販売許可の取得を目指す企業に対し、新たに外部人材を確保するための経費を助成

イ 補助対象経費

リクルーティング経費、人件費

ウ 補助率・補助限度額

補助率「1/2」以内 補助限度額450万円以内

② 省力化・省エネのための支援事業 < ものづくり経営基盤強化支援事業(長崎県) >

ア 事業概要

中小製造業者が行う生産性効率化や省エネ対策に係る経費を助成

イ 補助対象経費

工場レイアウト変更に係る経費、高速通信回線導入費、生産・在庫・顧客管理システム導入費、コンサルタント料、研修費、省エネ機器等導入費、機器改修費

ウ 補助率・補助限度額

補助率「1/3」以内 補助限度額120万円以内

③-1 設備導入事業(ものづくり補助金不採択者向けの事業) < 山形県トータルサポート補助金(山形県) >

ア 事業概要

中小企業者の付加価値拡大のための設備導入に係る経費を助成

イ 補助対象経費

機器装置費、原材料費、技術導入費、外注加工費、委託費、知的財産権等関連経費、通信運搬費、謝金、旅費

ウ 補助率・補助限度額

補助率「1/2」以内 補助限度額750万円以内

③-2 設備導入事業 <高知県ものづくり産業強化事業費補助金(高知県)>

ア 事業概要

中小企業者が行う試作品開発、新製品・新役務開発、販路開拓、設備投資等に係る経費を助成

イ 補助対象経費

機器装置・工具器具費、工事請負費、技術コンサルタント料、建物・構築物費

ウ 補助率・補助限度額

補助率「1/2」以内 補助限度額300万円以内

④海外での製品・サービス普及実証事業 <広島県環境洗浄化産業クラスター形成事業補助金(広島県)>

ア 事業概要

環境関連分野の中小企業者等が行う海外での製品・サービスの普及実証事業や販路開拓、海外拠点の設置に係る経費を助成

イ 補助対象経費

旅費、通訳料、翻訳料、実証機材の輸送・設置費、実証データ取得費、現地活動費、展示会出展料(小間料、装飾費)、輸送費、広告宣伝費、現地法人・代理店等の設立経費(土地・建物・機器に関する経費を除く)、拠点設置に係る書類作成費

ウ 補助率・補助限度額

補助率「1/2」以内
補助限度額 《実証事業》300万円以内 《販路開拓》100万円以内 《拠点設置》100万円以内